

第7期

第7期中間見直し

第2章 小児救急を含む小児医療

小児救急医療は、医療機関、消防機関、行政機関等が協力して、救急医療体制を基本に1次小児救急から3次小児救急までの小児救急医療体制によって対応している。小児救急に携わる医師の不足等により、小児救急体制の確保が困難となっている実態を踏まえ、小児医療連携圏域を設定して、小児医療機能の集約化と連携を進め、限られた医療資源の効果的な活用と小児医療体制の確保・充実を目指す。

小児医療を取り巻く現状として、15歳未満の患者は増加傾向であるが、死亡率は全国値を下回っており、平成28年の小児科医師数は746人で、平成26年と比較すると14人(約2%)増加している。

①15歳未満推計患者数 (単位:千人)

年度	H20	H23	H26
外来	32.8	34	36.7
入院	1.1	1.1	1.5

患者調査(厚生労働省)

②15歳未満死亡率(単位:15未満人口10万人あたり)

年度	H22	H24	H26	H28
兵庫県	27.2	20.9	23.2	20.3
全国	26.2	25.3	23.7	21.9

人口動態調査(厚生労働省)

【現状】

県では、県民誰もが安心して子育てできる社会の実現に向け、小児科医の確保、初期・2次・3次救急の充実、医療機関相互のネットワークの充実、小児救急医療電話相談の実施等、小児救急を含む小児医療の体制充実を図っている。

(1) 小児救急医療電話相談体制

小児救急患者の家族等の不安の軽減を図るため、小児科医師によるバックアップ体制のもと、看護師が症状への対応方法等の助言及び適切な受診医療機関の案内などを行う小児救急医療電話相談を実施している。

ア 小児救急医療電話相談 (#8000)

対象圏域：県下全域

相談時間：〈月～土曜日〉 18時～24時
 〈日祝日・年末年始〉 9時～24時

電話番号：プッシュホン用、携帯電話 #8000

ダイヤル回線用 (078) 304-8899

※ ダイヤル回線、IP電話、市外局番が06及び072の地域(尼崎市、伊丹市、川西市、猪名川町等)の場合はダイヤル回線用に電話。

第2章 小児救急を含む小児医療

小児救急医療は、医療機関、消防機関、行政機関等が協力して、救急医療体制を基本に1次小児救急から3次小児救急までの小児救急医療体制によって対応している。小児救急に携わる医師の不足等により、小児救急体制の確保が困難となっている実態を踏まえ、小児医療連携圏域を設定して、小児医療機能の集約化と連携を進め、限られた医療資源の効果的な活用と小児医療体制の確保・充実を目指す。

小児医療を取り巻く現状として、死亡率は全国値を下回っており、平成30年の小児科医師数は778人で、平成28年と比較すると32人(約4%)増加している。

①15歳未満推計患者数 (単位:千人)

年度	H23	H26	H29
外来	34	36.7	33.1
入院	1.1	1.5	0.9

患者調査(厚生労働省)

②15歳未満死亡率(単位:15未満人口10万人あたり)

年度	H24	H26	H28	H30
兵庫県	20.9	23.2	20.3	17.7
全国	25.3	23.7	21.9	20.8

人口動態調査(厚生労働省)

【現状】

(同左)

(1) 小児救急医療電話相談体制

小児救急患者の家族等の不安の軽減を図るため、小児科医師によるバックアップ体制のもと、看護師が症状への対応方法等の助言及び適切な受診医療機関の案内などを行う小児救急医療電話相談を実施している。

深夜帯の相談について翌朝まで対応ができていない圏域があり、時間帯により電話が通じにくいなどの課題もあったため、体制の充実に取り組み、平成30年度から、全県の子ども医療電話相談(#8000)について、回線数を増やすとともに、相談対応を翌朝まで延長した。

ア 子ども医療電話相談 (#8000)

対象圏域：県下全域

相談時間：〈平日・土曜日〉 18時～翌朝8時
 〈日祝日・年末年始〉 8時～翌朝8時

電話番号：プッシュホン用、携帯電話 #8000

ダイヤル回線用 (078) 304-8899

※ ダイヤル回線、IP電話、市外局番が06及び072の地域(尼崎市、伊丹市、川西市、猪名川町等)の場合はダイヤル回線用に電話。

イ 地域における小児救急医療電話相談

小児救急医療電話相談窓口を圏域にも設置し、小児救急患者の家族等からの相談に対応する。

実施圏域：神戸圏域、阪神南圏域、阪神北圏域、東播磨圏域、北播磨圏域

播磨姫路圏域、但馬圏域、丹波圏域、淡路圏域

電話番号：各圏域の相談窓口により異なる

神戸圏域：078-891-3499

阪神南圏域：06-6436-9988

阪神北圏域：072-770-9981

東播磨圏域：078-937-4199

北播磨圏域：0794-62-1371

播磨姫路圏域：079-292-4874

但馬圏域：0796-22-9988

丹波圏域：0795-72-4396

淡路圏域：0799-44-3799

(2) 1次小児救急医療体制（省略）

(3) 2次小児救急医療体制（省略）

(4) 3次小児救急医療体制（省略）

(5) 小児救急医療を担う医師の研修体制（省略）

(6) 小児医療連携圏域の設定（省略）

【課題】

(1) 小児救急医療電話相談体制

深夜帯の相談について翌朝まで対応ができていない圏域があり、時間帯により電話が通じにくいなどの課題もある。今後も、小児救急患者家族の不安を解消し、不要不急な受診を解消するため、小児救急医療電話相談を充実していく必要がある。

(2) 1次小児救急医療体制（省略）

(3) 2次小児救急医療体制（省略）

(4) 3次小児救急医療体制（省略）

(5) 小児科医の確保（省略）

(6) 小児救急医療を担う医師の研修体制（省略）

イ 地域における小児救急医療電話相談

小児救急医療電話相談窓口を圏域にも設置し、小児救急患者の家族等からの相談に対応する。

実施圏域：神戸圏域、阪神南圏域、阪神北圏域、東播磨圏域、北播磨圏域

播磨姫路圏域、但馬圏域、丹波圏域、淡路圏域

電話番号：各圏域の相談窓口により異なる

神戸圏域：078-891-3499

阪神南圏域：06-6436-9988

阪神北圏域：072-770-9981

東播磨圏域：078-937-4199

北播磨圏域：0794-62-1371

播磨姫路圏域：079-292-4874

但馬圏域：0796-22-9988

丹波圏域：0795-78-9290

淡路圏域：0799-44-3799

(2) 1次小児救急医療体制（省略）

(3) 2次小児救急医療体制（省略）

(4) 3次小児救急医療体制（省略）

(5) 小児救急医療を担う医師の研修体制（省略）

(6) 小児医療連携圏域の設定（省略）

【課題】

(1) 小児救急医療電話相談体制

全県の子ども医療電話相談（#8000）について、相談対応時間の延長など体制の充実を進めた結果、相談実績が大きく増加（平成29年度：31,999件→平成30年度：47,588件）しており、今後も、小児救急患者家族の不安を解消し、不要不急な受診を解消するため、体制の確保を図る必要がある。

(2) 1次小児救急医療体制（省略）

(3) 2次小児救急医療体制（省略）

(4) 3次小児救急医療体制（省略）

(5) 小児科医の確保（省略）

(6) 小児救急医療を担う医師の研修体制（省略）

(7) 災害時における小児救急体制の確保（省略）

(8) 小児向け在宅医療提供体制の確保（省略）

(9) 小児精神科医療の確保（省略）

(10) 発達障害児に対する医療ネットワークの構築（省略）

(11) 児童虐待防止に対する医療ネットワークの構築（省略）

【推進方策】

1 小児救急医療体制の充実

(1) 小児救急医療電話相談体制の推進

小児救急患者家族の不安解消や不要不急な受診を減少するため、全県の小児救急医療電話相談(#8000)について、相談時間の翌朝まで延長し、小児救急医療電話相談体制の充実を図る。（県、市町、医療機関）

(2) 1次小児救急医療体制の整備（省略）

(3) 2次小児救急医療体制の整備（省略）

(4) 小児医療連携圏域の設定（省略）

(5) 3次小児救急医療体制の整備（省略）

(6) 小児救急医療を担う医師の研修体制（省略）

2 地域における小児医療体制の確保（省略）

(7) 災害時における小児救急体制の確保（省略）

(8) 小児向け在宅医療提供体制の確保（省略）

(9) 小児精神科医療の確保（省略）

(10) 発達障害児に対する医療ネットワークの構築（省略）

(11) 児童虐待防止に対する医療ネットワークの構築（省略）

【推進方策】

1 小児救急医療体制の充実

(1) 小児救急医療電話相談体制の推進

小児救急患者家族の不安解消や不要不急な受診を減少するため、全県の子ども医療電話相談(#8000)による翌朝までの相談対応を維持する。（県、市町、医療機関）

(2) 1次小児救急医療体制の整備（省略）

(3) 2次小児救急医療体制の整備（省略）

(4) 小児医療連携圏域の設定（省略）

(5) 3次小児救急医療体制の整備（省略）

(6) 小児救急医療を担う医師の研修体制（省略）

2 地域における小児医療体制の確保（省略）

< 2次小児救急圏域と小児医療連携圏域 >

2次保健医療圏域	構成市町	2次小児救急圏域	小児医療連携圏域	小児地域医療センター	小児中核病院
神戸	神戸市	神戸	神戸・三田	神戸市立医療センター中央市民病院 済生会兵庫県病院 六甲アイランド甲南病院 神戸市立西神戸医療センター	★県立こども病院
阪神	三田市	三田			
	阪神南	尼崎市・西宮市・芦屋市	阪神南	阪神	市立伊丹病院
阪神北		伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町	阪神北		
東播磨	明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町	東播磨	東播磨	加古川中央市民病院	神戸大学附属病院
北播磨	西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町	北播磨	北播磨	北播磨総合医療センター	
播磨姫路	姫路市・福崎町・市川町・神河町	中播磨	播磨姫路	姫路赤十字病院	兵庫医科大学病院
	相生市・たつの市・赤穂市・宍粟市・太子町・上郡町・佐用町	西播磨			
但馬	豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町	但馬	但馬	公立豊岡病院	★：小児救命救急センター
丹波	篠山市・丹波市	丹波	丹波	※県立柏原病院	
淡路	洲本市・南あわじ市・淡路市	淡路	淡路	県立淡路医療センター	
8圏域	41市町	11圏域	8連携圏域	11機関	

※県立柏原病院と柏原赤十字病院は2019年に統合再編し、新病院の県立丹波医療センター（仮称）は小児地域医療センターとしての機能を継続予定。

【目標】

目標	現状値	目標設定(達成年度)
小児救急電話相談時間	24時まで (2017)	翌朝8時まで (2018)
小児向け在宅医療関係研修会等の実施数	2回 (2016)	年3回以上 (2023)

< 2次小児救急圏域と小児医療連携圏域 >

2次保健医療圏域	構成市町	2次小児救急圏域	小児医療連携圏域	小児地域医療センター	小児中核病院
神戸	神戸市	神戸	神戸・三田	神戸市立医療センター中央市民病院 済生会兵庫県病院 甲南医療センター 神戸市立西神戸医療センター	★県立こども病院
阪神	三田市	三田			
	阪神南	尼崎市・西宮市・芦屋市	阪神南	阪神	市立伊丹病院
阪神北		伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町	阪神北		
東播磨	明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町	東播磨	東播磨	加古川中央市民病院	神戸大学医学部附属病院
北播磨	西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町	北播磨	北播磨	北播磨総合医療センター	
播磨姫路	姫路市・福崎町・市川町・神河町	中播磨	播磨姫路	姫路赤十字病院	兵庫医科大学病院
	相生市・たつの市・赤穂市・宍粟市・太子町・上郡町・佐用町	西播磨			
但馬	豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町	但馬	但馬	公立豊岡病院	★：小児救命救急センター
丹波	篠山市・丹波市	丹波	丹波	県立丹波医療センター	
淡路	洲本市・南あわじ市・淡路市	淡路	淡路	県立淡路医療センター	
8圏域	41市町	11圏域	8連携圏域	11機関	

【目標】

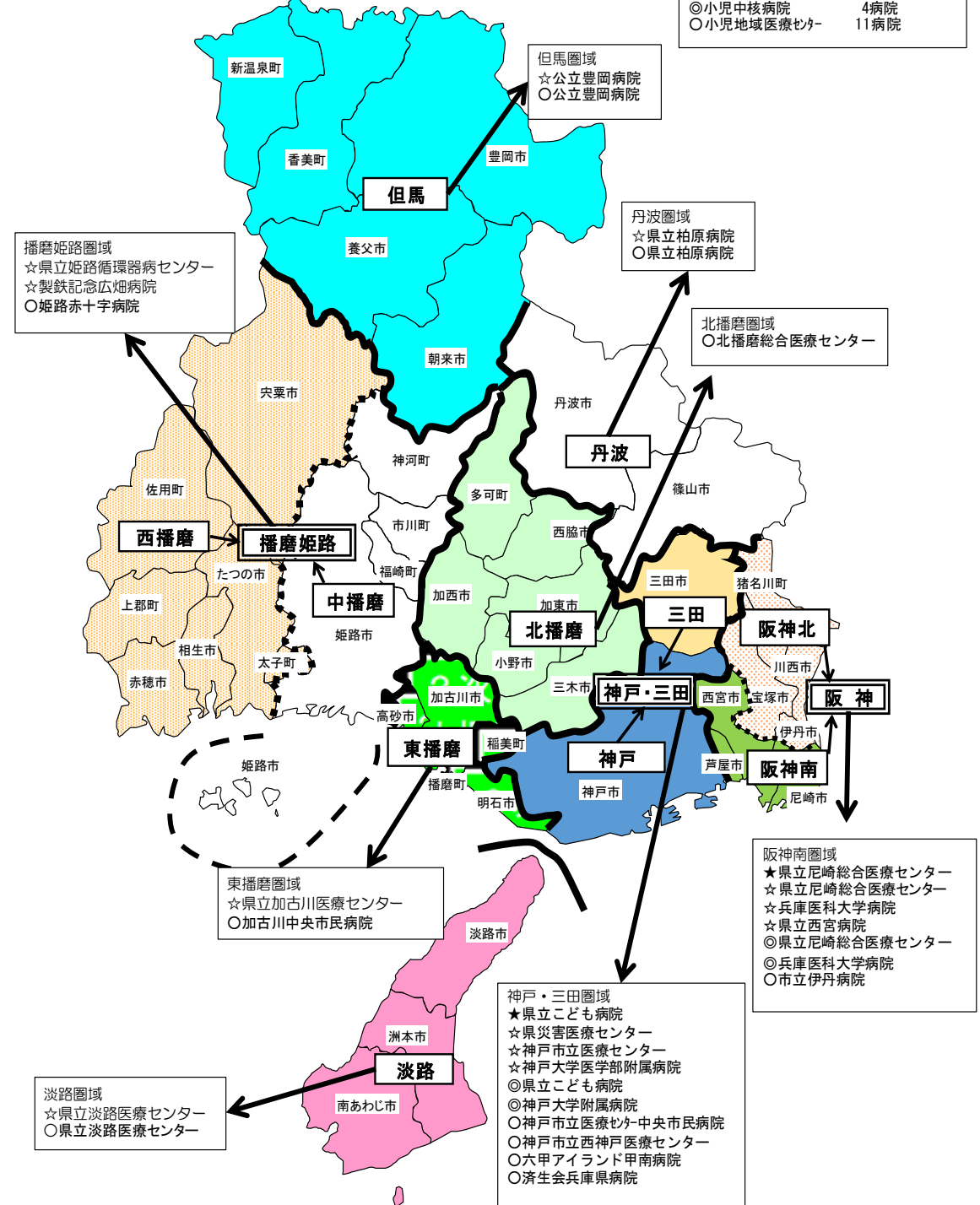
目標	現状値	目標設定(達成年度)
小児救急電話相談時間	24時まで (2017)	翌朝8時まで (2018)
小児向け在宅医療関係研修会等の実施数	6回 (2019)	年3回以上 (2023)
小児の訪問診療を実施している診療所・病院を有する圏域数	7連携圏域 (2018)	県下8連携圏域に配置 (2023)

<2次小児救急医療圏域・小児医療連携圏域図>

2次小児救急医療圏域 : 11圏域
 小児医療連携圏域 : 8圏域

圏域名
 圏域名

(平成29年4月)
 ★小児救命救急センター 2病院
 ☆救命救急センター等 12病院
 (平成29年4月)
 ◎小児中核病院 4病院
 ○小児地域医療センター 11病院

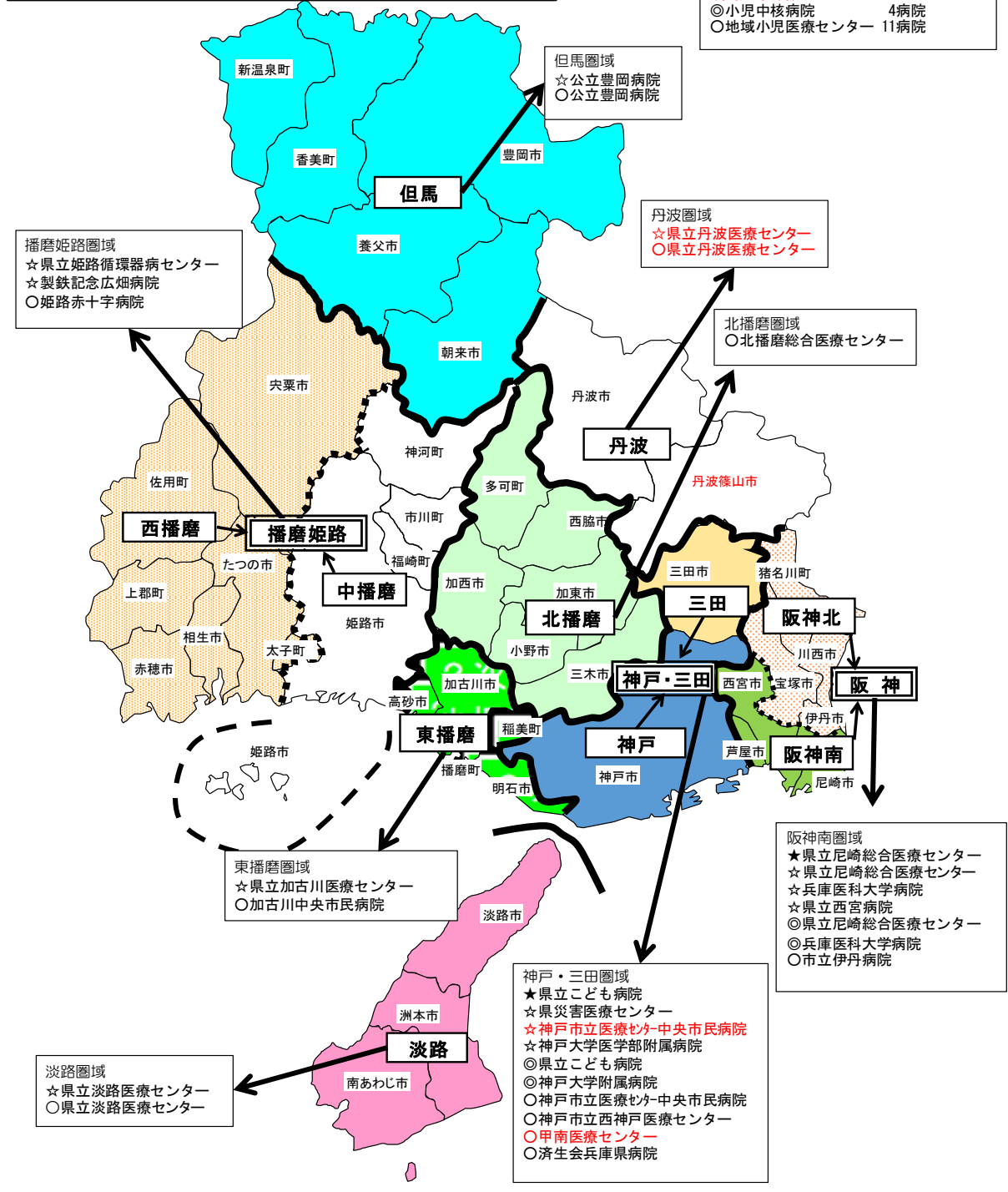


<2次小児救急医療圏域・小児医療連携圏域図>

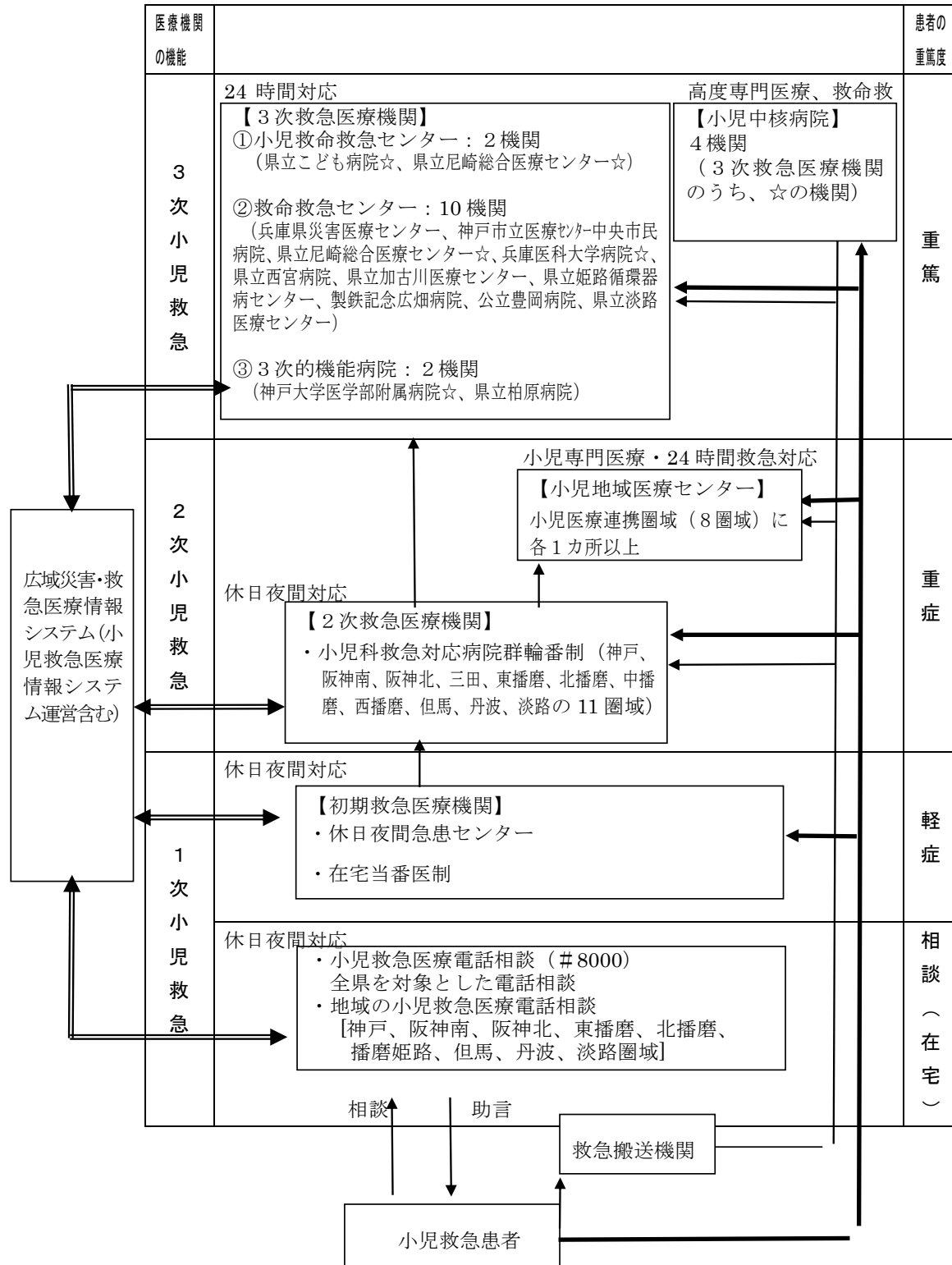
2次小児救急圏域 : 11圏域
 小児医療連携圏域 : 8圏域

圏域名
 圏域名

(令和2年4月)
 ★小児救命救急センター 2病院
 ☆救命救急センター等 12病院
 (令和2年4月)
 ◎小児中核病院 4病院
 ○地域小児医療センター 11病院



小児救急医療体制図



小児救急医療体制図

